

## 【よくある問い合わせ】

### ①特定共同企業体（JV）の応募について

Q. 代表者というのは、複数ある企業のうち応募する事務所を代表者とするのか、もしくはJVの代表者のどちらか。

→A. JVの代表者ではなく、応募する事務所を代表者とする。JVの代表事務所が自ら応募することも勿論可。

Q. 全ての事務所が会員である必要があるか。

→A. 複数ある企業のうち応募事務所が会員であれば、その会員が所属単位会へ応募することで応募可能。ただし、複数の企業が異なる単位会へ所属している場合、同じ作品を各々が所属する単位会へ応募することがないように、応募事務所間で調整してください。

### ②パネルについて

Q. パネルはフレームに入れる必要があるのか。

→A. フレームに入れてもボードに貼り付けても可。立て掛けられるものとする。配送時にパネルの角が折れないよう可能な範囲で補強してください。

### ③建築作品説明書について（別記様式2）

Q. 応募作品の説明文は（別記様式2）に記載するのか、別紙で作成するのか。

→A. どちらでも構いません。

Q. 配置図と主要階平面図等は白黒とされているがカラーはだめなのか。

→A. 審査委員が見る資料は白黒となるため、白黒コピーで見やすいものが望ましい。